

定例会議資料	令和2年度高知県監査委員による定期監査の受監結果について	令和3年4月21日 会計課																											
<p>1 受監対象及び時期</p> <p>(1) 県本部 8月：全所属 毎年事務局監査、委員監査を実施</p> <p>(2) 署 前期（5月）：2署（須崎署及び窪川署） 後期（9月～1月）：10署（上記以外の全署） 事務局監査：全署（毎年） 委員監査：高知・安芸・南国・土佐・須崎・中村署（2年に1回）</p> <p>2 受監項目</p> <p>(1) 前年度監査の結果に係る措置状況 (2) 収入事務 (3) 支出事務 (4) 契約事務 (5) 財産・物品管理事務 (6) 服務管理事務 (7) 給与・旅費支給事務 (8) 庶務関係事務 (9) その他</p> <p>3 受監結果</p> <p>(1) 強く改善を求める事項 1件（本部）（前年度比 - 2件） 契約書に金抜き設計書及び特記仕様書を添付していなかった。</p> <p>(2) 改善を求める事項 4件（本部2件・佐川署1件・窪川署1件）（前年度比 - 1件）</p> <table border="1" data-bbox="331 1563 1289 1821"> <thead> <tr> <th></th> <th>収入</th> <th>支出</th> <th>契約</th> <th>物品</th> <th>服務</th> <th>給与</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部・署</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>前年度比</td> <td>+ 1</td> <td>± 0</td> <td>+ 1</td> <td>- 2</td> <td>± 0</td> <td>- 1</td> <td>± 0</td> <td>- 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 問題なし 10署（高知・高知南・高知東・室戸・安芸・南国・土佐・須崎・中村・宿毛署）</p>				収入	支出	契約	物品	服務	給与	その他	計	本部・署	1	1	1	1	0	0	0	4	前年度比	+ 1	± 0	+ 1	- 2	± 0	- 1	± 0	- 1
	収入	支出	契約	物品	服務	給与	その他	計																					
本部・署	1	1	1	1	0	0	0	4																					
前年度比	+ 1	± 0	+ 1	- 2	± 0	- 1	± 0	- 1																					

定例会議資料	令和3年度の監察実施計画について	令和3年4月21日 監察課
<p>1 監察実施計画 別紙「令和3年度監察実施計画」のとおり</p> <p>2 監察方法</p> <p>(1) 警察庁が行う監察 全国統一項目の実施回数は、年度中に1回 対象は、県本部業務主管課及び警察署</p> <p>(2) 県警察が行う監察</p> <p>ア 総合監察 業務関係 非違事案防止を重点とした業務管理の観点で、各業務主管課において策定した監察項目を点検・検証するとともに、各種監察における指摘事項の改善状況等について点検を行う。</p> <p>イ 随時監察 身上関係 全所属に対し、職員の身上把握・身上指導の実施状況、職務倫理教養の実施状況、非違事案防止対策の推進状況の確認を行う。</p> <p>服務関係 全署（警察庁舎、交番・駐在所を含む。）本部執行隊（交機隊、高速隊、機動隊）及び警察学校に対し、年間を通じて昼間、夜間、休日を問わず不定期に抜打ち的な手法による点検を実施して、服務規律の遵守状況等の確認を行う。</p>		

## 別紙

## 令和3年度監察実施計画

## 1 警察庁監察実施計画

監察の種類	業務監察
監察の実施項目	災害に係る危機管理体制の点検及び構築の状況
監察対象部署	本部及び警察署

## 2 高知県警察監察実施計画

監察の種類		監察対象部署	監察の実施時期	監察担当官等	監察の実施項目等
総合監察	業務関係	全署	9月～12月	(監察担当官) 警務部長、首席監察官 (監察員) 監察課長、監察官、 監察補佐官	1 非違事案防止を重点とした業務の 管理状況 2 各種監察指摘事項の改善状況の検 証
随時監察	身上関係	全所属	年度間に2回 5月～6月 12月～2月	(監察担当官) 首席監察官 (監察員) 監察課長、監察官	1 職員の身上把握・指導状況 2 職務倫理教養の実施状況 3 非違事案防止対策の推進状況
	サービス関係	全署(分庁舎を含む)、本部執行隊(交機、高速、機動隊)及び学校	年度間を通じて不定期に2回以上実施	(監察担当官) 首席監察官 (監察員) 監察課長、監察官、 監察補佐官	1 昼間・夜間・休日におけるサービス規律の遵守状況 2 その他必要と認める事項
		交番・駐在所	年度間を通じて不定期に実施	同上	同上

定例会議 資料	春の連休期間中における山岳遭難の防止について	令和3年4月21日 地域課																																	
<p>1 期間 4月29日（木）～5月9日（日）</p> <p>2 昨年の連休期間中（4月29日（水）～5月6日（水））の状況</p> <p>(1) 山岳遭難状況 県内での発生はなし</p> <p>(2) 登山届提出状況（本県） なし</p> <p>3 過去5年間の山岳遭難状況（県内）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">年</th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>平成31年</th> <th>令和2年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">発生件数</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">遭 難 者</td> <td>死者</td> <td>1 (1)</td> <td>2 (2)</td> <td>1 (1)</td> <td>0</td> <td>2 (2)</td> </tr> <tr> <td>負傷者</td> <td>1 (1)</td> <td></td> <td>3 (1)</td> <td>2 (2)</td> <td>2 (1)</td> </tr> <tr> <td>無事救助</td> <td>8 (8)</td> <td>3 (3)</td> <td>8 (6)</td> <td>2 (2)</td> <td>3 (2)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">（ ）：中高齢者（40歳以上）内数</p> <p>4 昨年の山岳遭難（7件7人）の内訳</p> <p>(1) 中高齢者が7人中5人 20歳代1人、30歳代1人、50歳代1人、60歳代1人、70歳代2人、80歳代1人</p> <p>(2) 県外居住者が2人</p> <p>(3) 遭難態様は、滑落2件、転落1件、道迷い3件、病気(熱中症)1件</p> <p>5 警察の取組</p> <p>(1) 広報活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ミニ広報紙・警察速報「山岳遭難防止記事」を掲載</li> <li>○ 県警察ホームページの「暮らしの安全情報」に「安全登山のために」を掲載</li> <li>○ ラジオ広報の実施（4月19日広報実施済み）</li> </ul> <p>(2) 救助体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警察航空隊及び機動隊（山岳救助部隊）が連携し山岳遭難発生時に即応体制を強化</li> <li>○ 主要山岳（剣山系及び石鎚山系）を管轄する2署（南国署及び土佐署）の山岳救助隊により、捜索態勢を確保</li> <li>○ 各署において、地元消防等との協力体制を確保</li> </ul>			年		平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	発生件数		5	4	7	4	7	遭 難 者	死者	1 (1)	2 (2)	1 (1)	0	2 (2)	負傷者	1 (1)		3 (1)	2 (2)	2 (1)	無事救助	8 (8)	3 (3)	8 (6)	2 (2)	3 (2)
年		平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年																													
発生件数		5	4	7	4	7																													
遭 難 者	死者	1 (1)	2 (2)	1 (1)	0	2 (2)																													
	負傷者	1 (1)		3 (1)	2 (2)	2 (1)																													
	無事救助	8 (8)	3 (3)	8 (6)	2 (2)	3 (2)																													

1 期間中の交通事故発生状況

(1) 高知県

	令和3年			令和2年			増減数		
	件数	死者	負傷者	件数	死者	負傷者	件数	死者	負傷者
期間中の交通事故	27	1	29	25	1	24	+2	±0	+5
子供	2	0	2	0	0	0	+2	±0	+2
高齢者	9	0	6	10	0	6	-1	±0	±0
自転車	6	1	4	5	0	5	+1	+1	-1
飲酒	0	0	0	0	0	0	±0	±0	±0

(2) 四国

徳島県			香川県			愛媛県		
件数	死者	負傷者	件数	死者	負傷者	件数	死者	負傷者
61(-8)	0(-1)	76(-3)	97(-1)	2(-1)	112(-8)	72(+13)	2(+2)	80(+15)

( )内は前年比

2 期間中の交通指導取締り状況

	無免許	飲酒	速度	信号無視	歩行者妨害	一時不停止	その他	合計	シートベルト等
令和3年	8	3	1,241	406	101	1,947	1,127	4,833	878
令和2年	10	7	1,466	260	76	1,927	893	4,639	898
増減数	-2	-4	-225	+146	+25	+20	+234	+194	-20

3 期間中の主な行事等の実施結果

(1) 各署の出発式等

- ア 出発式・・・高知南、高知東、室戸、土佐、佐川、須崎、窪川、中村、宿毛  
参加者合計約360名
- イ 市民集会・・・南国、安芸  
参加者合計約120名

(2) 交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(土)～全国で死亡事故2件(北海道、福岡)、4月8日はゼロ達成

(3) 一斉取締り等

- ア 一斉街頭指導日  
4月6日(火)、4月15日(木)
- イ 歩行者優先を徹底する日  
4月12日(月)～歩行者妨害42件
- ウ 自転車の安全利用を徹底する日  
4月15日(木)～警告件数255件
- エ 飲酒運転取締強化日  
4月9日(金)から4月14日(水)～飲酒2件

(4) 歩行者優先と正しい横断の徹底に向けた取組

4月13日に土佐署、4月15日に須崎・安芸署管内の小学校を交通安全モデル校に指定